

厚生年金保険料増提示

厚労省 月収66.5万円以上が対象

厚生労働省は26日、会社員らが加入する厚生年金に
関し、高所得者の保険料を
引き上げる案を社会保障審

議会（厚労相の諮問機関）

郵会に示した。月収66万5

千円以上の人が引き上げの

対象となる。現行は月収63

万5千円以上で保険料が頭

打ちとなっている。保険料

収入の増加で年金財政を改

善させる狙い。保険料を折

半する企業側は反発した。

政府は2024年末までに

結論を出す。

厚生年金の保険料は月収

が多いほど増える仕組み。

月収に応じて32段階の等級

があり、最も高い等級の月

収63万5千円以上で保険料

の上限となっている。対象

者は加入者全体の6・3%

の約264万人。厚労省は

月収66万5千円以上で新た

な等級を設け、保険料の引
き上げを検討する。将来受
け取る年金額は増える。

健康保険組合など同様に

会社員が加入する公的医療

保険では、等級がより多く

50段階で設定。最も高い等

級は月収135万5千円以

上となっている。これを念

頭に、部会では「負担能力

に応じて保険料を払うよう

にすべきだ」などと賛同す

る意見が出た。

一方、保険料を負担する

企業側の日本商工会議所の

委員は「人手不足の中で賃

上げをしよつとしていた企

業努力に水を差す」とけん

制した。経団連の委員も

「負担増となる人への配

慮が必要だ」と強調した。